

平成30年7月6日

保護者様

京都市立川岡小学校
校長 藤原 浩

月曜日（平成30年7月9日（月））の学校教育活動について ～気象警報に伴う臨時休校の特例措置について～

昨日7月5日京都市域に発令されました大雨（土砂災害、浸水害）警報並びに洪水警報が現在も継続されています。

また、市内の複数の地域では、避難準備、勧告等の指示が発令されるとともに、気象庁の発表では、今後も上記の気象警報が継続される見込みです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、7月9日（月）の学校教育活動については、本日（7月6日）と同様の対応とするとの通知がありましたので、本校においても、下記のとおりの措置を行います。

京都市域の気象警報について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 大雨又は洪水警報

（1）登校前にいずれかの警報が発令されている場合、当該警報が解除されるまでは登校を見合せ、自宅待機させてください。

（2）両方の警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ①午前7時までに解除になった場合 : 平常授業
- ②午前9時までに解除になった場合 : 3校時（10時45分）から始業
- ③午前11時までに解除になった場合 : 5校時（13時45分）から始業（給食は中止）
- ④午前11時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

*学校に登校する際は、いずれの場合も集団登校で登校してください。ただし、午前7時までに解除になった場合、6年生は科学センター学習がありますので、集団登校をしませんのでご注意ください。

2 その他

- （1）通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、ご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。
- （2）6年生の科学センター学習は午前7時までに解除になった場合のみ行われます。それ以降に解除になった場合は、事前にお知らせしている5,6時間目の用意のみで構いません。3,4時間目の授業はこちらでできるものを準備しています。